



公益財団法人 日本スポーツ協会
公益財団法人 日本水泳連盟
一般社団法人 日本スイミングクラブ協会

「公認水泳教師在籍施設」証明事業 令和8年度 10月認定

「公認水泳教師在籍施設」とは

生涯スポーツの高まりとともに、我が国の水泳人口は、着実に増加しており水泳施設の普及・充実の状況には目覚ましいものがあります。こうした中で指導者には、幅広い教養と専門知識、そしてより高い指導技術を備えることが求められています。

公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本水泳連盟・一般社団法人日本スイミングクラブ協会では、競技力の向上と、生涯スポーツとしての水泳の普及・発展に寄与すべく、水泳についての幅広い学識・経験を有する人材の育成のため、長年にわたり資格制度の充実に努め、現在、新たなスポーツニーズの多様化に応え、安全かつ適切な水泳指導を行うことのできる「公認水泳教師」指導者の養成に力を注いでおります。

「公認水泳教師」指導者とは、養成基準に基づく講習・試験に合格し、プロ指導者としてスイミングクラブ等において水泳指導に従事する方の資格です。

そして、更には「公認水泳教師」指導者が一定の基準で在籍している水泳施設に対し、その存在を広く一般に認知してもらうべく、当該3団体連名で「公認水泳教師在籍施設」証明事業を実施しております。

認定された水泳施設は、認定看板の掲出によって他施設との差別化を図るとともに、「公認水泳教師」指導者のもとで、安全でかつ効率的な水泳指導が受けられる施設として、その社会的信頼度は極めて大きなものとなることを確信しております。

「在籍施設証明事業実施の手引き」（申請書含）は水泳連盟HPよりダウンロードが可能ですのでそれを用いて申請してください。

水泳連盟HPトップ→水泳指導者→水泳指導者（水泳教師在籍施設「証明事業」実施の手引き）

お問合せ：公益財団法人日本水泳連盟 水泳教師委員会

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

TEL：03-6812-9061 FAX：03-6812-9062

「公認水泳教師」は、プロの水泳指導者資格です

※ 2016年10月1日より在籍施設証明基準が改定されました。

「在籍施設証明」認定には、水泳教師若しくは上級教師が1名以上在籍し常勤していることが必要です。

「公認水泳教師」資格取得案内はこちら <http://www.sc-net.or.jp/>

※ 令和5年10月1日の認定手続きより4年間で認定料が更新施設（税込）33,000円、新規認定施設（税込）66,000円に値上げになっております。

※10月認定申請期間：令和8年9月1日より受付